Ⅱ　事業状況報告書

事業の状況

1　公務災害補償業務に係る分

⑴　消防団員等公務災害補償責任共済事業

公務災害補償制度は、消防団員等が公務上の災害を受けた場合に、市町村又は組合(以下、「市町村等」という。)が被災団員等に対し、その災害によって生じた損害を補償するものであり、基金は、共済契約に基づき、市町村等の補償に要する経費を市町村等に支払っている。

①　平成24年度の損害補償費の支払額は、2,003,185千円（2,613人）で、前年度に比べて381,108千円の減となっている。

平成24年度に新たに損害補償費が支払われた者は、団員1,424人（死亡16人、負傷1,408人)、民間協力者及び作業従事者（以下、「民間協力者等」という。)70人（死亡０人、負傷70人)、前年度に比べて団員28人の減（死亡173人の減、負傷145人の増)、民間協力者等18人の減（死亡６人の減、負傷12人の減）である。

主な補償種目別の支払状況は、次のとおりである。

ア　療養補償費（医療費の補償）として288,892千円(1,602人(うち新規1,478人))を支払った。

イ　障害補償費として213,760千円を支払った。うち、年金として202,556千円（102人（うち新規２人))、一時金として11,204千円（８人）を支払った。

ウ　遺族補償費として1,419,679千円を支払った。うち、年金として1,373,911千円（671人（うち新規13人))、一時金として45,768千円（３人）を支払った。

エ　葬祭補償費として9,244千円（15人）を支払った。

平成25年度以降の補償年金の支払に備えて、責任準備金23,866,250千円（対前年度910,154千円減（3.7%減))を計上している。

②　平成24年度の損害補償費の支払額のうち、東日本大震災（以下「大震災」という。)に係る損害補償費の支払額は、遺族補償年金等537,117千円（205人）となっている。

また、大震災に係る分として、責任準備金8,850,824千円を計上している。

⑵　消防団員等福祉事業

福祉事業は、公務上の災害を受けた団員及び遺族の福祉を増進するため、基金が市町村等に代わって行うものである。

①　消防団員等福祉給付事業

平成24年度の福祉事業給付費の支給額は、751,652千円（1,048人）で、前年度に比べて3,794,741千円の減となっている。

主な支給種目別の支給状況は、次のとおりである。

ア　奨学援護金として42,804千円（101人）を支給した。

イ　遺族特別給付金として276,800千円を支給した。うち、年金として267,646千円（571人（うち新規13人))、一時金として9,154千円（３人）を支給した。

ウ　遺族特別支給金として48,000千円（16人）を支給した。

エ　遺族特別援護金として297,600千円（16人）を支給した。

また、変動調整準備金として13,890,266千円を計上しているが、このうち4,839,681千円は、平成25年度以降の福祉年金の支給に備えたものである。

なお、平成24年度の福祉事業給付費の支給額のうち、大震災に係る福祉事業給付費の支給額は、遺族特別援護金等441,326千円（265人）となっている。

また、大震災に係る福祉年金の支給に備えて、1,944,592千円を変動調整準備金において計上している。

②　公務災害防止事業

ア　消防団員安全装備品整備等助成事業

消防団活動の際に身体的安全を確保するための防火衣・救命胴衣等の安全装備品の整備等の事業を実施した市町村等に対して助成金を交付するとともに、東日本大震災被災地で甚大な被害を受けた沿岸部等の市町村に対し安全装備品を交付した（事業費147,743千円)。

イ　公務災害防止対策普及推進事業

㋐　消防団員公務災害防止研修事業

消防団員の公務災害防止の研修事業として「消防団員安全管理セミナー」、「Ｓ－ＫＹＴ（消防団危険予知訓練）研修」、「消防団員健康セミナー」を実施するとともに、Ｓ－ＫＹＴ研修の指導員を養成した（事業費35,820千円)。

㋑　情報提供事業

消防団員安全装備品整備等助成事業、消防団員公務災害防止研修事業を推進するための実施要領及び研修ＰＲパンフレットを作成した。また、ホームページによる情報提供等を行った。

③　自動車等損害見舞金支給事業

火災、水災などの緊急時に消防団員及び水防団員が自家用車等で災害現場へ出動し、車両に損害を受けた場合又は平常時にやむを得ず自家用車等を消防団活動に直接使用し、又は使用させたとき、車両に損害を受けた場合の見舞金として26,910千円（283件)、うち、大震災に係る分として15,220千円（154件）を支給した。

⑶　その他の事業

①　市町村特別交付金事業

昭和57年度以前の消防作業従事者等に係る損害補償に要する経費のうち、本来、市町村が負担すべき２分の１相当額を市町村に対し交付した（事業費65,752千円)。

②　実務研修会の実施

公務災害補償制度の理解を深め、その運用等について市町村等の担当職員の事務処理の適正化を期するため、実務研修会を実施した。

2　退職報償金支払業務に係る分

⑴　消防団員退職報償金支給責任共済事業

退職報償金は、退職した消防団員の多年の労苦に報いるために市町村等が行う金銭給付であり、基金は共済契約に基づき、市町村等の退職報償金の支給に要する経費を市町村等に支払っている。

１人当たりの支給額は階級及び勤務年数により異なり、例えば団長にあっては189千円から929千円まで、団員にあっては144千円から639千円までとなっており、この水準は前年度と同額である。

平成24年度の退職報償金の支払額は、現年度分、過年度分含め15,824,639千円（47,327人）で、前年度に比べて792,719千円（1,723人）の増となっている。

また、平成24年度末までの退職者に係る平成25年度以降の退職報償金の支払いに充てるため、未払給付引当金として10,643,863千円を繰り入れることとしている。

⑵　実務研修会の実施

退職報償金制度の理解を深め、その運用等について市町村等の担当職員の事務処理の適正化を期するため、実務研修会を実施した。

契約締結の状況

1　公務災害補償業務に係る分

本年度末において基金と契約を締結している市町村（消防団員等公務災害補償事務を行っている一部事務組合の構成市町村を含む。)の数は1,591であり、全国の契約対象市町村数1,720に対する比率は92.5パーセントである。